YOKOGAWA

メーカーならではの特徴を活かした価値あるサービスプラン

校正・予防保全・修理サービスをワンパックにしてご提供、お客様計測器を最適な状態でご活用戴くために計測器の品質維持をサポートするサービスプランです。
BCP（ベストコンディションプラン）は、都度ご依頼の一般引取校正などと比較しても、お得で安心できるサービスプランです。

BCPの概要

◆定期校正・予防保全・修理をワンパックにした定額サービスプラン

・定期校正：校正周期毎に計測器受入時と最適調整実施後の校正
・予防保全：計測器の清掃、寿命劣化部品の診断と部品交換
・修理：追加料金不要で修理対応

◆製品購入時、又は購入後、お客様の状況に合わせた加入が可能

◆お客様向け専用Webサイト

・登録電子メールアドレスへの定期校正の事前通知
・校正／修理／製品引取のご依頼、作業進捗状況／出荷予定日の確認
・成績書、校正証明書、報告書等作業履歴の閲覧とダウンロード

◆ピックアップサービス

・お客様の梱包作業が不要
・チェックシートによる確認で、お預かりする計測器を把握

◆IDシールによる管理

・スムースなサービスを実施するため、BCP加入期間中の製品にIDシールを貼付けて管理

＊計測器は、当社指定の標準製品となります。

www.yokogawa.com/jp-ymi/tm/SS/cal/

Bulletin BCPK-001

BCPサービスの内容

ご加入戴くことにより、加入期間中に定期校正、予防保全、修理を受付られるサービスです。
ご加入料金は製品毎に定められたプランにより異なります。

特　徴

計測器を最適な状態に保つための、定期校正
予防保全、修理を一貫して対応できる

予防保全で製品の機能動作を詳細確認により
故障に至る前の小さな異常も発見可能

加入期間中は追加料金不要

物流専門業者によるピックアップ作業で
お客様先でのお預かり品確認と梱包作業

お客様専用Webサイトによる
サービスのご依頼から、サービス履歴までを管理

利　点

保守予算の計画的な運用が可能なため
都度発生する見積対応や予算確保のために
費やす時間削減が可能

偶発故障の未然防止が可能になることで
計測器故障のリスク低減が可能

製品毎の定額制により、予定外出費の削減にも有効

梱包の煩わしさを削減し、
計測器を使用するお仕事に集中戴くことが可能

サービス履歴を電子化されたデータで
管理することが可能

＊製品の添付品･アクセサリ、二次電池、消耗品等は予防保全の交換対象部品に含まれません。
＊修理回数に制限はありませんが、お客様過失等による故障の場合は別途費用が発生します。
＊故障修理の場合、製品購入時の付帯保証が優先適用されます。
＊定期校正、修理の受付は、お客様専用Webサイトからの受付となり、電話等による受付には対応しておりません。

加入料金に含まれるもの

1. 定期校正
- 計測器受入時の校正
- 最適調整後の校正
- 製品仕様に沿った適切な診断と評価
- 校正ラベル

2. 予防保全
- 計測器の清掃、寿命劣化部品交換

3. 修理
- 故障部位の修理
- 修復修理後の校正
- 製品仕様に沿った適切な診断と評価
- 修理ラベル

4. 往復の輸送費
- 計測器のピックアップ
- サービス完了後の計測器納入

5. 提供文書類
- 成績書
- 校正証明書
- 作業報告書

6. その他付属書類
- カスタマ登録ガイド
- サービスガイド
- IDシール
- 製品別実施概要

＊計測器受入時の校正は、計測器の不具合等の状況により、実施されない場合があります。
＊予防保全で実施される清掃、寿命劣化部品交換は計測器毎に指定される内容となります。
＊トレーサビリティ体系図は、加入料金に含まれません。お求め時、別途費用が発生します。

加入プラン

単年プラン：加入期間１年、定期校正回数１回（校正周期12ヶ月）、または３回(校正周期６ヶ月)

３年プラン：加入期間３年、定期校正回数２回（校正周期12ヶ月）、または５回(校正周期６ヶ月)

５年プラン：加入期間５年、定期校正回数４回（校正周期12ヶ月）、または９回(校正周期６ヶ月)

＜加入期間＞
i. 販売継続製品の新規購入時に加入可能なBCP加入期間
　a） 単年　b） ３年　c） ５年
ii. 製品納入後1ヵ月以上、２４ヶ月以内の加入可能なBCP加入期間
　a） 単年　b） ３年
iii. 製品納入後２４ヶ月以上、３６ヶ月以内の加入可能なBCP加入期間
　a） 単年

BCPの標準作業フロー

BCPサービス受付後、お預かりした計測器に対して実施させて戴く、
作業の中で予防保全がBCP付帯作業となり、一般の引取サービスに無いお得なサービスです。
BCPサービスでは、定期校正、修理の受付に関わらず、標準的に予防保全を実施いたします。

BCPはこのようなお客様にお勧めです

- 都度発生する社内承認のための時間が掛り、定期校正や修理をすぐに依頼できない。
- 計測器を屋外で使用するため、使用環境条件が厳しい。定期校正と合わせて予防保全を受けたい。
- 予防保全と最適調整の無い校正だけでは不安、双方に対応できる定期校正を実施したい。
- 突然の故障による、予定外の費用発生が悩ましい。
- 校正履歴の紙面管理が煩わしい、電子データで管理したい。
- サービス依頼等の電話連絡が煩わしい、Webなどを活用して依頼したい。

BCPサービス実施要領

本実施要領は、Webサイトを介して提供されるWeb型有償サービス「ベストコンディションプラン（以下、BCPという）」の実施における必要事項を定めます。また、本実施要領は必要に応じて、事前の通知なく変更されることがあります。尚、BCPは日本国内向けの有償サービスであり、日本国外の地域では提供されません。

1. 適用範囲

この実施要領は、横河メータ&インスツルメンツ株式会社（以下、YMIという）指定の標準製品に対して、BCPサービスにご加入戴いたお客様所有製品について、YMIが運営するBCP専用Webサイト（https://flex.yokogawa.co.jp/bcpweb/）において、お客様登録手続きに従い、お客様基本情報、所有製品情報の登録が完了したお客様所有製品のみに適用されるWeb型のサービスです。従い、通常の対面営業によるお引取サービスとは異なります。

2. BCPサービスの内容

YMIは、本項に記載するサービスをBCP専用Webサイト（以下、Webサイトという）の運用により、YMIが定める横河電機グループ、横河電機グループ外業務委託先、又はYMIにおいてお客様基本情報、所有製品情報の登録が完了したお客様所有製品をお預かりしておこなうものとします。

2.1 付属書類

i. カスタマ登録ガイド
BCP加入後、YMI、横河電機グループ販売網、又は販売代理店を通して、Webサイトへのお客様基本情報登録手続きを解説したおカスタマ客様登録ガイド（1部）がBCP標準付属書類として提供されます。

ii. ファイル
お客様基本情報の登録後、YMI、横河電機グループ販売網、又は販売代理店を通してサービスガイド（1部）、お客様IDシール（1シート）、製品別実施概要（1部、ご加入機種毎）をファイリングしたものが提供されます。

2.2 Webサイトの公開

Webサイトは、BCP校正と修理の依頼、お客様基本情報、所有製品情報、校正履歴、修理履歴、成績書（電子データ）、校正証明書（電子データ）、作業報告書（電子データ）、納期情報の照会等、お客様運用に関わる内容を公開しています。

i. お客様ID、パスワード
お客様IDとパスワードは、Webサイトへのログインに必要となる大切なお客様基本情報です。お客様任意の設定が可能ですが、お客様IDのみは一度登録された後は変更不可となりますので、ご注意下さい（お客様ID以外は任意変更可能）。

2.3 校正

i. 定期校正
定期校正とは、BCP加入期間内でBCP加入時に定めた校正周期内においてWebサイトから依頼されたお客様所有製品の指示値を既知の標準と比較して値付けをおこなうことをいいます。校正で実施される計測は、YMIが指定した手順、又は適切な計測方法に基づく代替手段が用いられ、国家標準機関とのトレーサビリティを確保しています。また、校正はお客様製品のお預かり時、最適調整前と最適調整実施後に実施するものとします。ここでいう最適調整とは、測定値を製品毎の適切な状態にすることをいいます。尚、お客様所有製品のお預かり時に実施する診断で故障が判明した場合、修復修理後の最適調整実施後の校正のみを実施する場合があります。

ii. 予防保全
BCPに標準付帯する固有サービスです。YMI製品個別の製品別実施概要の予防保全の項目に定められた清掃作業、予防保全項目で定められた部品で交換が必要と診断された部品の交換作業を実施するものとします。予防保全作業でお客様所有製品から取外された部品はYMI所有となります。尚、原則として予防保全作業にあたり、お客様へは通知せず、その実施内容を作業報告書に記載、報告するものとします。

iii. 校正回数
BCP加入期間内に実施できる校正回数は、加入期間毎に設定される校正周期により回数が異なります。お客様はこの回数を超えた校正依頼をできないこととします。尚、校正周期別の加入期間は、次のa）、b）、c）、d）、e）、f）項となります。また、YMI製品個別にd）、e）、f）項の設定がないものがあります。

a） 単年（校正周期12ヶ月定期校正）：校正回数1回
b） 3年（校正周期12ヶ月定期校正）：校正回数2回
c） 5年（校正周期12ヶ月定期校正）：校正回数4回
d） 単年（校正周期6ヶ月定期校正）：校正回数3回
e） 3年（校正周期6ヶ月定期校正）：校正回数5回
f） 5年（6ヶ月定期校正）：校正回数9回

iV. その他
定期校正受付時のお客様所有製品の診断時に不具合が判明した場合、不具合箇所を製品付帯保証内容と同一の修復修理をおこなうものとします。修復修理完了後は、校正も実施いたします。原則として校正受付け時の修理作業にあたり、お客様へは通知せず、その実施内容を作業報告書に記載、報告するものとします。また、修復修理で機器から取外された不具合部品はYMI所有となります。尚、BCP加入期間が製品付帯の標準保証期間内の場合は、製品付帯の保証を優先するものとします。

2.4 修理

i. 修理
BCP修理とは、BCP加入期間内にWebサイトから依頼されたお客様所有製品の不具合箇所の修復修理と製品の校正をおこなうことをいい、校正回数消化の加算対象となります。原則として製品付帯の標準保証修理と同一の修復修理をおこなうものとし、修理依頼回数の制限はありません。実施内容は、外観目視検査、故障箇所診断、修理（分解、部品交換、組立）、内部清掃、機能動作試験、最適調整、校正です。修復修理で機器から取り外された不具合部品はYMI所有となります。また、故障箇所の修復修理内容の制限により、最適調整前の校正が実施されず、修復修理後の最適調整実施後の校正のみを実施する場合があります。ここでいう、最適調整とは、測定値を製品毎の適切な状態にすることをいいます。尚、BCP加入期間が製品付帯の標準保証期間内の場合、製品付帯の保証を優先するものとします。

ii. 予防保全
BCPに標準付帯する固有サービスでBCP修理時も適用されます。YMI製品個別の製品別実施概要の予防保全の項目に定められた清掃作業、予防保全項目で定められた部品で交換が必要と診断された部品の交換作業を実施するものとします。予防保全作業で機器から取外された部品はYMI所有となります。尚、原則として予防保全作業にあたり、お客様へは通知せず、その実施内容を作業報告書に記載、報告するものとします。

2.5 メール配信

次のメール配信サービスは、配信専用となりますのでお客様よりメール配信アドレスへ返信された場合、弊社では当該メールの対応はいたしません。

i. お客様基本情報の登録・更新受付通知メール
お客様基本情報の登録受付後、BCPシステムから自動配信される受付完了の通知メールをいいます。

ii. 定期校正の予定通知メール
加入コースに合わせ、校正期間満了の1ヶ月前にBCPシステムから自動配信される定期校正予定の通知メールをいいます。

iii. 校正・修理受付通知メール
Webサイトから依頼される校正、または修理の受付完了後、BCPシステムから自動配信される受付完了の通知メールをいいます。

iv. ID・パスワード回答通知メール
Webサイトからのお客様ID問合わせ、パスワード問合わせ受付後、BCPシステムから自動返信される回答メールをいいます。尚、システムから自動返信されるパスワードは、ワンタイム設定の仮パスワードとなりますので、仮パスワードでのログイン後、お客様任意の新規パスワードの設定が必要になります。

v. 所有製品登録の依頼メール
お客様情報登録後、所有製品が未登録の場合、BCPシステムからお客様登録のメールアドレス宛に所有製品登録案内が自動配信される通知メールをいいます。

2.6 集配送

定期校正、修理依頼されたBCPサービス対象製品を日本国内のお客様指定の場所へ、YMIが指定する輸送方法により集配送するものとします。

i. お客様所有製品のピッアップ
依頼時に指定された場所へ、YMI指定運送業者が伺い梱包、BCPサービス対象商品をお引取し、BCPサービス実施場所へ配送することをいいます。

ii. お客様所有製品の返却
YMIでの作業完了後、BCPサービス依頼時のお客様指定場所へYMI指定の運送業者がお客様所有製品をお届けすることをいいます。

2.7 BCPサービス依頼品の作業進捗照会

Webサイトにログインすることで BCPサービス依頼品の作業進捗を参照することができます。Webサイトログインには、登録戴きましたお客様ID、パスワードが必要になります。

2.8 所有製品情報照会

Webサイトにログインすることで登録済みの所有製品情報（製品形名、シリアルNo、品名、BCP加入No、加入年数、最終校正日、加入日、満了日）を参照できます。Webサイトログインには、登録戴きましたお客様ID、パスワードが必要になります。尚、加入期間満了後であっても、お客様自身による「製品廃止 / データ削除」が実施されるまで閲覧可能です。

2.9 校正、修理履歴の照会

Webサイトにログインすることで登録済みの所有製品の校正、修理の履歴を参照できます。また、作業完了後にWebサイトに登録される成績書、校正証明書、作業報告書、を閲覧、及びダウンロード（PDFファイル形式）をおこなえます。

3. BCPサービス実施後に提出される標準書類、及びラベル

3.1 成績書

BCPサービス完了後に作成発行される校正結果を記録した成績書をいいます。最適調整実施後の校正結果を記録した成績書1部が提出されます。BCPサービス依頼品受入時に実施する最適調整前の校正結果を記録した成績書は、書面での提供はおこなわれず、Webサーバーへの登録のみとなります。但し、Webサイトでは、最適調整前の成績書、最適調整後の成績書、双方の閲覧とダウンロード（PDFファイル）を実行できます。尚、修復修理作業実施製品は、最適調整前のデータ取得と最適調整前の成績書作成がおこなわれない場合があります。

3.2 校正証明書

BCPサービス完了後に作成発行される校正実施の証となる証明書をいいます。BCPサービス依頼時お客様にて選択指定された校正証明書1部が提供されます。校正証明書書式は、「使用標準器型」、「文書型」、「フロー型」、「照合用標準器型」の4種類から、1種類のみの選択となります。校正証明書はWebサイトからは閲覧とダウンロード（PDFファイル）も実行できます。但し、品名が、AQ、AE、TBで始まる機器について照合用標準器型は対応していません。尚、校正証明書書式の違いによる校正作業自体の差異はありません。

3.3 作業報告書

BCPサービス完了後に作成される作業結果を記述した報告書をいいます。書面での提供はおこなわれず、BCPサービス完了後にWebサイトへの登録のみが実施されます。尚、作業報告書はWebサイトからは閲覧とダウンロード（PDFファイル）も実行できます。

3.4 校正ラベル、修理ラベル

校正済みを表すラベルを校正ラベル、修理済みを表すラベルを修理ラベルといい、BCPサービスでおこなった作業に合わせて貼付けられるものをいいます。

3.5 封印ラベル

BCPサービスの実施内容により製品を封印する封印ラベルを貼付ける場合があります。

4. 加入期間

4.1 加入条件

YMI指定の標準製品で、次の条件を満たす製品に限りBCP加入対象とします。尚、販売終了製品の場合、次の条件を満たす場合であっても加入できない製品があります。

a） 販売継続製品の新規購入時。
b） 製品納入後36ヶ月以内、且つ加入時に故障・不具合の無い製品。

4.2 加入期間

i. 販売継続製品の新規購入時に加入可能なBCP加入期間
a）単年　b）3年　c）5年

ii. 製品納入後1ヵ月以上、24ヶ月以内の加入可能なBCP加入期間
a）単年　b）3年

iii. 製品納入後24ヶ月以上、36ヶ月以内の加入可能なBCP加入期間
a）単年

4.3 加入期間満了製品について

BCPサービス終了となり、BCPサービスの適用はできません。また、加入期間内にBCPサービスの利用が無い場合であっても、加入期間満了後のBCPサービスの利用はできません。これによる支払い済みのBCP加入料金の返金もおこなわれません。尚、BCP加入期間満了後であっても、Webサイトによる所有製品のBCPサービス履歴、登録書類（PDFファイル）の閲覧とダウンロードは継続しておこなえます。

5. BCPサービスの制限

5.1 サービス適用外製品

本実施要領に定めるサービスが適用される製品は、YMIの指定製品に限定されます。尚、BCPの新規・再加入時にBCP加入対象商品が故障している場合、BCPサービスの新規・再加入、及びBCPサービス適用製品の対象にはなりません。加えて、製品出荷後36ヶ月（3年）を超過した製品、販売・保守終了となった製品、中古市場流通製品についても、BCP加入の対象にはなりません。

5.2 製品に適さない物品使用による不具合

YMIが使用することを許諾しない媒体物、補助品、消耗品、あるいはBCP加入製品の使用に適さない物品使用による不具合の修理について、本実施要領で定めるサービスは適用しないものとします。これら製品に適さない物品使用によることが原因の修理は、YMIの標準引取サービスによる実績サービスをお客様別途払い料金でおこなうものとします。

5.3 規格外機器

YMIまたはYMIが委託した者以外が、改造・修理・加工を施した製品は、規格外機器となります。規格外機器に起因する不具合の結果、YMIがBCPサービスを実施した時、又は規格外機器による不具合切り分けのための作業増加をきたした場合は、YMIは当該増分のサービス実績料金として請求するものとします。

5.4 パッケージソフトウェア等の製品

YMIは、BCPサービス加入の対象製品に関わるサービスに対してのみ責任があるものとします。BCP加入に基づくサービスの対象製品とともにお客様から提供される情報、データ、ソフトウェア、その他の資材に対するセキュリティ、保護に関してYMIが責任を負わないことをお客様は認めるものとします。これら資材や情報に関して、削除、バックアップ、予防措置等をおこなう責任はお客様にあるものとします。

5.5 その他

BCP加入期間満了の製品、及び下記に該当する場合、本実施要領に定めるサービスは適用されません。

i. 天災地変、火災、風水害等の不可効力による損害の修復作業。
ii. 機器のオーバーホール作業。
iii. 設置場所変更による機器移動、据付調整作業。
iv. 過大入力による規格外の使用、静電気等に起因する損傷。
v. 取扱不注意、環境条件等不適切な使用と保管に起因する損傷。
vi. 封印が破損している場合。
vii. 製品付属のアクセサリ、消耗品、補用品の補充。
viii. 製品付属のアクセサリ、消耗品、補用品の校正、予防保全、修理。
ix. その他YMIの責任とみなされない故障の場合。

6. BCP運用に際して

6.1 BCP専用Webサイト

i. お客様ID、パスワードの管理
a） お客様ID及びパスワードの管理と使用は、お客様本人が責任を負うものとします。
b） お客様は、お客様ID及びパスワードを他人に使用させる、貸与、譲渡販売等してはならないものとします。
c） YMIは、お客様ID及びパスワードの管理上ならびに使用上の過誤、第三者の使用に伴う損害等についてYMIの故意または重大な過失に起因する場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

ii. BCP専用Webサイトの利用停止、自動配信メールの停止
YMIはお客様が次項に該当する場合、お客様に事前通告する事無く、BCPシステムの利用、自動配信メールを停止することがあります。
a） お客様ID、パスワードを不正に利用した場合。
b） この実施要領に違反、または違反する恐れがある場合。
c） BCP加入後、お客様登録及び所有製品が6ヶ月以上登録されない場合。
d） 登録されたメールアドレス宛の電子メールが3ヶ月以上不達となった場合。

6.2 お客様所有品の操作手順

日常の使用において、YMIの製品取扱説明書に記述された通常の操作手順を遵守するものとします。

6.3 BCP依頼製品の発送前に

お客様はBCPサービス依頼時、BCPサービス対象製品のピックアップまでに次に定める事項について責任をもつものとします。

i. 校正、及び修理において喪失あるいは変造するおそれのあるファイル、データ、又はプログラムを再構築するための資料の維持、あるいは電子記憶媒体等を用いた資料のバックアップ。
ii. WebでのBCPサービス依頼。
iii. BCPサービス対象製品へのIDシールの貼付け。
iv. BCPサービス対象製品のピックアップ前に運送業者より依頼されるチェックシートへの記入と製品確認作業。
v. お客様の責任においてBCPサービス対象製品の持ち込みや回収をおこなう場合、適切な輸送用梱包材を使って製品を十分に梱包すること、及びチェックシートへの記載と製品確認作業。

6.4 サービス完了品受領後の書類確認と動作確認

お客様はBCPサービスが完了し、機器受領後30日以内に機器と合わせて提出される標準書類を確認し、機器の機能に異常がないか動作確認をおこなうものとします。

7. BCPサービス実施後の保証

7.1 保証範囲

原則としてBCP加入期間で適用される保証は、製品付帯の標準保証内容と同一となります。また、BCP加入期間が製品付帯の標準保証期間内の場合、製品付帯の保証を優先するものとします。また、BCP加入期間を満了した製品には、BCP保証が適用されません。尚、BCP加入期間内で以下に該当する場合は、WebサイトからのBCP修理依頼で受付けることとし、再修理・調整・校正を実施することとします。この場合、校正回数消化の加算対象には含めないこととします。但し、お客様が製品受領をしてから30日以内のBCP修理依頼に限ることとします。

i. 添付書類の記載事項の誤記修正が生じた場合。
ii. 校正結果と測定器の指示値に差異を確認した場合。
iii. 測定器の指示値に仕様範囲を超えた誤差を確認した場合。

7.2 保証制限

BCP加入期間満了の製品、及び以下に該当する場合、保証の対象となりません。

i. 天災地変、火災、風水害等の不可効力による損害の修復作業。
ii. 過大入力による規格外の使用、静電気等に起因する損傷。
iii. 取扱不注意、環境条件等不適切な使用と保管に起因する損傷。
iv. YMIまたはYMIが委託した者以外が、改造・修理・加工を施した製品。
v. 封印が破損している場合。
vi. BCP加入製品以外。
vii. 製品付属のアクセサリ、消耗品、補用品の校正、予防保全、修理。
viii. お客様納入時に輸送事故などで、製品が破損している事実を製品受入時から7日以内にYMIへ連絡しなかった場合。
ix. その他YMIの責任とみなされない故障の場合。

8. BCPサービスの中途解約

中途解約を希望する場合、お客様はYMIに書面をもって通知する必要があります。加入解約日は、お客様の加入解約通知を受領後、5営業日後となります。尚、加入解約に伴う、解約手数料の発生は有りませんが、お支払い済みBCP加入料金の返金はおこなわないこととします。

9. その他

i. お客様情報の扱い
ご登録いただきました各種情報は、YMIの「個人情報保護指針」に基づき、以下の目的などにご使用させて戴く場合があります。また、本情報はセキュリティ機能により、確実に保護されます。
a）校正案内などメール配信サービスに使用するため。
b）修理・校正ご依頼品のピックアップサービスの申し込みに伴い、運送会社へ集荷情報を提供するため。
c）修理・校正ご依頼時の修理・校正作業委託に伴い、当社関連会社へ情報を提供するため。

ii. お客様のWeb使用環境の準備
a）お客様はWebの利用に際し、インターネット、電子メール等を利用するためにお客様が使用する通信機器、ソフトウェア、及び通信料等はお客様の自己負担と責任において準備するものとします。

iii. Webサイトの変更、停止、廃止
a）YMIは、お客様の許諾を得る事無く、Webサイトの全部、又は一部を変更、停止（システムの保守、工事、その他の理由で一時的にWebサイトを中断する場合を含みます）、廃止することかできるものとします。

iv. 免責
a）YMIは、Webサイトが常時利用できる事、内容が完全、有用であること、権利侵害が存在しない事などを含めWebサイトに関し、お客様に対して何ら保証いたしません。
b）Webサイトに起因してお客様、その他第三者に不利益または損害が発生したとても、弊社は、一切責任を負いません。
c）お客様はWebサイトの利用に関して他のお客様または第三者との間で紛争が発生した場合には、当該紛争を紛争当事者間で円満に解決するものとし、YMIを一切免責するものとします。

YOKOGAWA
横河メータ&インスツルメンツ株式会社

営業本部　〒180-8750　東京都武蔵野市中町2-9-32
TEL：0422-52-5544　FAX：0422-52-6462
ホームページ　http://www.yokogawa.com/jp-ymi

製品の取り扱い、仕様、機種選定、応用上の問題などについては、
カスタマサポートセンター 0120-137-046 までお問い合わせください。
E-mail　：tmi-cs@csv.yokogawa.co.jp
受付時間：祝祭日を除く、月～金曜日／9:00～12:00、13:00～17:00

お問い合わせは

YMI-KS-MI-M01

このカタログの内容は2011年3月31日現在のものです。価格には別途消費税が加算されます。記載内容は、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。

[Ed:01/b]　Printed in Japan, 503(KP)